

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

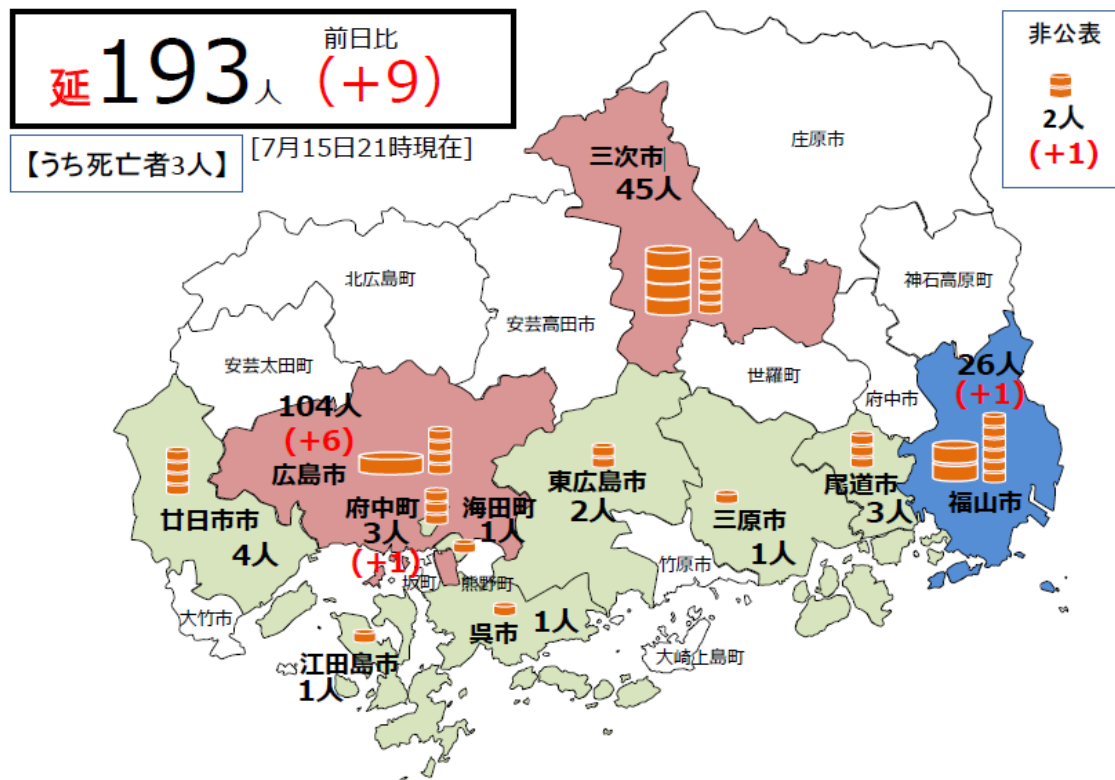
令和2年7月20日
健康対策課
医務課
薬務課
地域福祉課

1 広島県の状況

- (1) 本県におけるこれまでの感染者数は延べ193名であり、中国・四国地方で最も多くなっている。新規患者は、県外の空港で感染が確認された者や再感染者を除き、5月上旬から約2か月発生していなかったが、6月末から再び患者が発生し、現在は感染が拡大しつつあり、7月16日時点の入院患者は26名となっている。
- (2) 病床については、十分確保されており、このまま患者の発生が続いた場合でも、直ちに医療状況等がひっ迫する恐れは少ないと考えられる。
- (3) 引き続き、感染拡大防止のため、県として、県民や事業者が理解しやすい方針や資料を示しつつ、県民の持続可能な努力を要請していく必要がある。

(図1)

新型コロナウイルス感染症患者の状況（広島県）

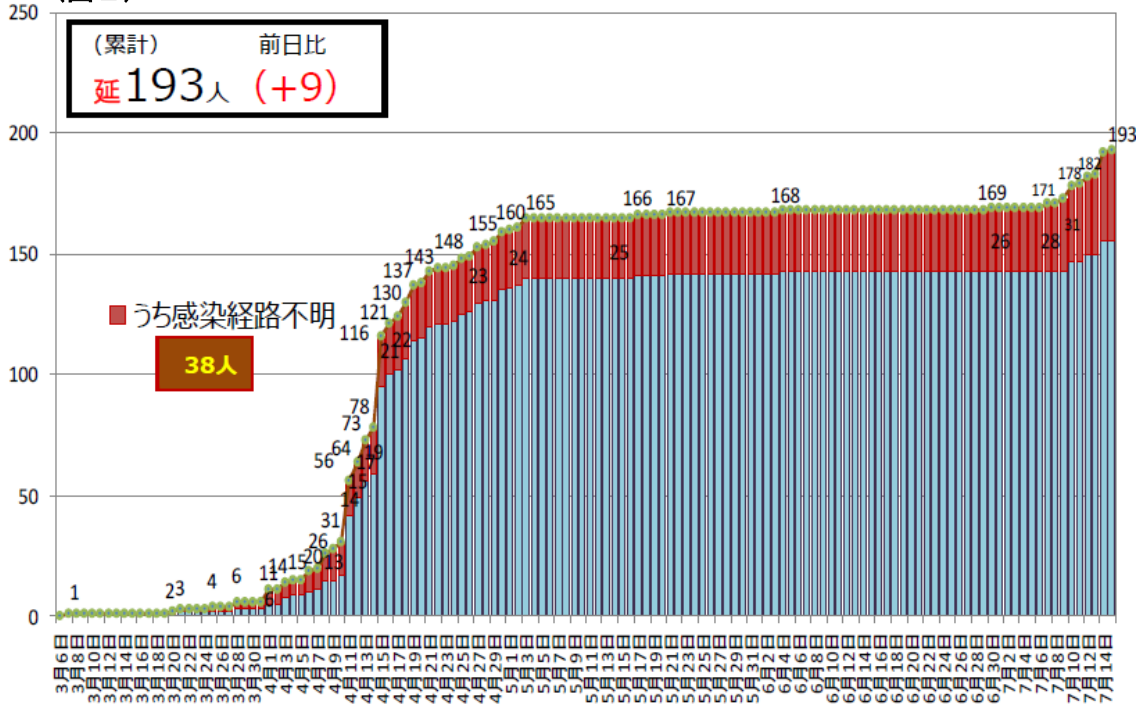


7月15日21時整理

新型コロナウイルス感染症患者の推移 (広島県)

【検査結果判明日ごとに整理】

(図2)

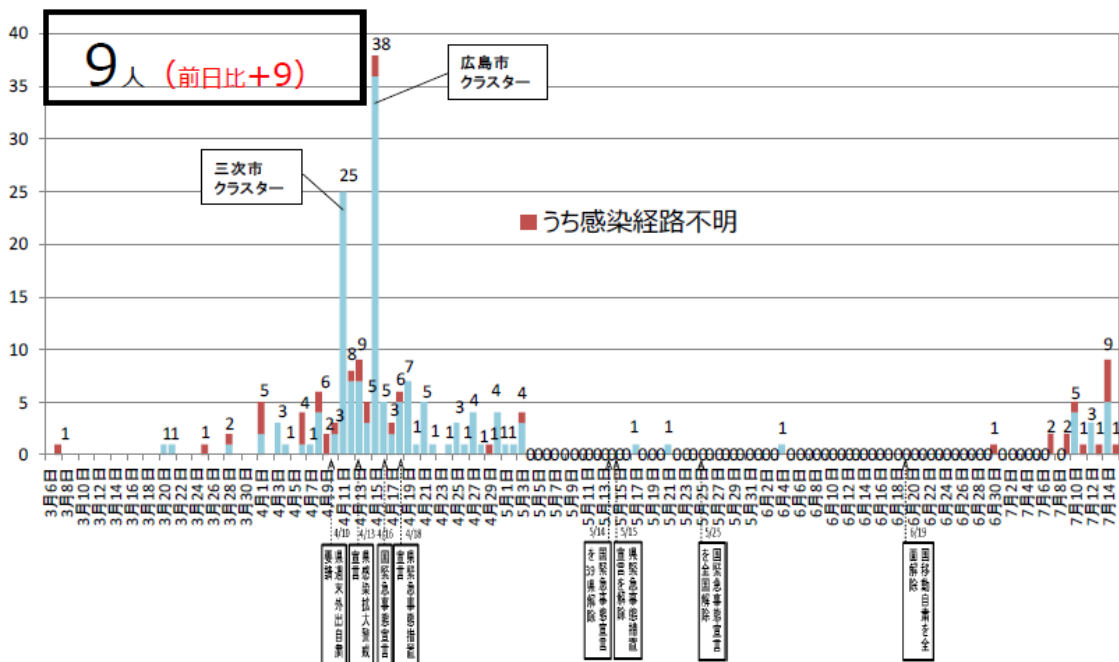


7月15日21時整理

新型コロナウイルス感染症患者の推移 (広島県)

【検査結果判明日別】

(図3)



2 医療・療養体制の確保

(1) 入院病床の確保（4月14日～）

患者が発生した際の入院先の選定や搬送の調整を行うため、広島県新型コロナウイルス感染症患者トリアージセンターを開設し、目標としていた270床をほぼ確保している。

病床確保・利用状況

(7月16日現在)

入院者数	確保病床数	空床率
26人	266床	90.2%

(2) 宿泊療養施設の整備（4月21日～）

軽症者の宿泊療養施設を開設しており、引き続き、500室の確保を目標に整備を進める。

宿泊療養施設利用状況

(7月16日現在)

入所者数	確保室数	空室率
0人	130室	100%

(3) 軽症者等の搬送体制の整備（5月1日～）

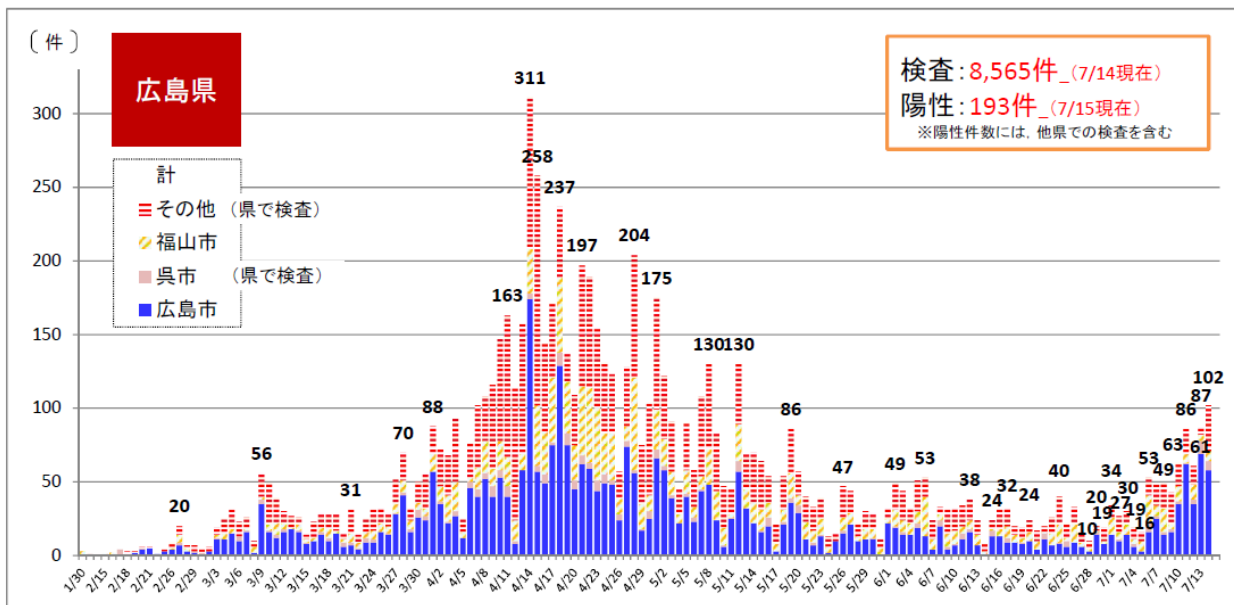
民間の患者等搬送事業者の協力により、医療機関から宿泊療養施設等への患者搬送を実施した(搬送件数：5件)。6月5日からは、搬送車両として県保健所等にCX-8を導入している。

3 PCR検査の実施体制

(1) PCR検査状況（1月30日～7月15日）

陽性件数 (A)	検査件数 (B)	陽性率 (A) / (B)
193件	8,565件	2.3%

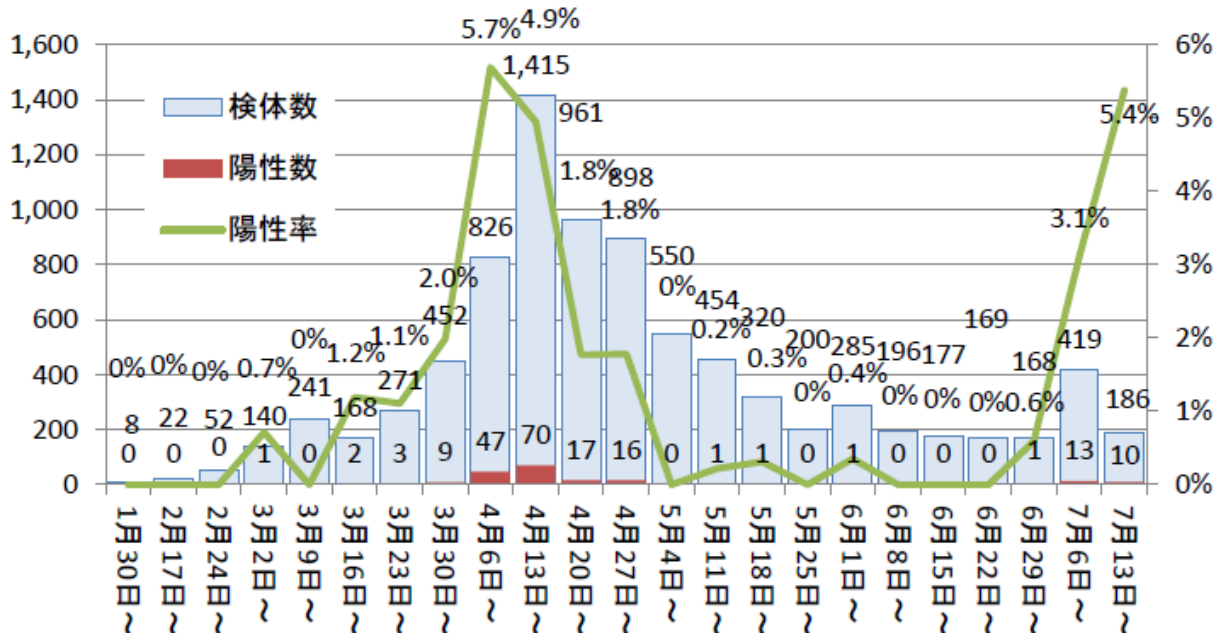
(図4) 新型コロナウイルスに係るPCR検査の実施状況



(2) 陽性率（週平均）

ピーク時は5.7%（4/6～4/12）であったが、直近は5.4%（7/13～7/14）となっている。

(図5) PCR検査陽性率(週別)



4 医療資材の確保・供給体制

感染防止対策に必要な医療資材については、各事業者が自ら確保することが原則であるが、感染症が蔓延した時期において、市場での流通がひっ迫したため、県が医療体制の維持を目的として、備蓄や購入品、国からの供給スキームを活用して指定医療機関等を中心に配付してきた。

(1) 資材の配付状況

(7月14日現在)

配付先	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド*	手指消毒薬
感染症指定医療機関等	224 万枚	6 万枚	50.8 万枚	13.4 万枚	0.6 万 L
一般医療機関	203 万枚	3.4 万枚	15 万枚	5.3 万枚	1.1 万 L
歯科, 薬局, 軽症者療養施設 等	111 万枚	7 千枚	26.5 万枚	2.2 万枚	1.8 万 L
社会福祉施設等	105 万枚	-	6 万枚	1.8 万枚	2.6 万 L

(2) 現在の在庫状況

(7月14日現在)

品目	マスク	N95 マスク	ガウン	フェイスシールド*	手指消毒薬	手袋
在庫数	124.6 万枚	5 万枚	16.4 万枚	8.7 万枚	0.9 万 L	294 万枚

5 今後の感染拡大（第2波）を想定した取組

(1) PCR検査体制の拡充

現在は1日400件程度実施できる体制であるが、検査可能な医療機関に対し機器等の導入を支援することにより、1,700件程度の受け皿を確保する。

更に県外を含めた民間検査機関の活用も視野に入れた検査体制の拡充を図る。

(2) 医療体制の充実・強化

現在は逼迫した状況にはないが、迅速にフェーズの上昇（320床体制）に対応できるよう、更なる病床確保に向けて、関係医療機関と調整を進めている。

配慮を要する患者のための受入医療機関の確保状況は次のとおり。

ア 周産期医療

感染症の重症度及び妊娠時期により、受入医療機関を定めたフローを策定しており、今後、受入医療機関での受入準備を進める。

イ 小児医療

感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、今後、受入医療機関での受入準備を進める。

ウ 救急医療

感染が疑われる患者がたらい回しされることのないよう、輪番病院等での受け入れが難しい場合の受入先となる医療機関を定めた。引き続き、各圏域における受入体制の強化を図る。

エ 透析医療

感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローを策定しており、今後、受入医療機関での受入準備を進める。

オ 精神医療

精神疾患及び感染症の重症度に応じて、受入医療機関を定めたフローの策定を進めつつ、各医療機関へ受入を依頼している。

(3) 社会福祉施設等における感染症対策の支援

施設の関係者等が正しく理解し、適切な感染症対策を実施できるよう、各種研修会を開催するとともに、研修の動画等を県ホームページに掲載し、第1波を踏まえて、準備している。

開催日等	内容
4月8日	社会福祉施設等における感染防止対策動画のWEB配信【入所】
5月8日	社会福祉施設等における感染防止対策動画のWEB配信【通所】
5月23日	社会福祉施設等の感染症対策責任者に対する研修会【責任者】
7月5日	DMAT・DPAT等感染症対応研修会【医療機関】
7月14日	介護を止めないことを目的として市町会議を開催【サービス調整】

(4) こころの健康対策

新型コロナウイルス感染症の影響により、ストレスや不安を感じる県民への心のケアを行うため、「広島県こころの悩み相談【コロナ関連】」（電話相談・SNS相談）を5月25日より開設した。

（6月末現在の相談件数 99件）

(5) 宿泊療養施設の運用

患者の動向を注視しながら、運用開始時期や方法等について、確保済み施設、市町、医療機関等と調整を行うなど、計画的に準備を進める。

(6) 医療資材の安定的確保・供給

第2波、第3波に備え、医療機関等で資材がひっ迫したときに供給できるよう備蓄することが必要であり、県の備蓄量は、資材の供給不足が生じた際に、国からの供給が開始された期間を踏まえ、必要資材のピーク時の使用量の2か月分とし、事業者と県でそれぞれ1か月分（事業者は在庫の積み増し）ずつを備蓄する。

さらに、流通備蓄1か月分の確保を目指して調整中である。

なお、現在の流通状況については、回復してきており、各事業者が自ら調達できるものから順に配付を中止する方針に転換する。